

災害時における二次避難所施設利用に関する協定書

多摩市（以下「甲」という。）と東京都立多摩養護学校（以下「乙」という。）は、多摩市内に発生した地震その他による災害時において、多摩市地域防災計画に基づく二次避難所としての施設利用に関して、次のとおり協定を締結する。

（目的）

第1条 この協定は、災害時において甲が乙の管理する施設の一部を、障がい者等を対象とした二次避難所として利用することについて、必要な事項を定めることを目的とする。

（避難所利用対象者）

第2条 乙の管理する施設を二次避難所として利用する対象者は、被災した介護を要する障がい者等及び介護者（家族等を含む。）とする。

（避難所として利用できる施設）

第3条 乙は、二次避難所として利用できる施設の範囲をあらかじめ定め、二次避難所指定承諾書（第1号様式）を甲に提出する。

（避難所の開設）

第4条 甲は、災害が発生し、二次避難所を開設する必要がある場合は、対象施設の被害状況に応じて乙が承諾した場所を二次避難所として開設することができる。

（開設の通知）

第5条 甲は、前条に基づき二次避難所を開設する際は、事前に乙に対しその旨を二次避難所開設通知書（第2号様式）又は口頭で通知するものとする。

2 甲は、二次避難所の開設に緊急を要するときは、前項の規定にかかわらず、乙が承諾した施設を二次避難所として開設することができるものとする。ただし、速やかに甲は、乙に対し開設した旨を通知するものとする。

（障がい者等の移送）

第6条 甲は、避難が必要な障がい者等の移送を行うように努める。

（避難所の管理）

第7条 災害時の二次避難所の管理運営は、甲の責任において行うものとする。

2 甲はあらかじめ、二次避難所運営組織について乙に通知するものとする。

3 災害時の二次避難所の管理運営について、乙は、甲に協力するものとする。

4 必要に応じて甲は、日常生活用品、食料及び医薬品、医療材料等の必要な物資の調達に努めるものとする。

（費用負担）

第8条 二次避難所の管理運営に係る費用は、甲が負担するものとする。

（開設期間）

第9条 二次避難所の開設期間は、災害発生の日から7日以内とする。ただし、甲は、災害の状況により、期間を延長する必要がある場合は、東京都教育委員会教育長に二次避

難所使用許可期限延長申請書（第3号様式）により、期間の延長を申請するものとする。

（避難所解消への努力）

第10条 甲は、乙が早期に教育活動を再開できるよう配慮するとともに、当該二次避難所の早期解消に努めるものとする。

（避難所の終了）

第11条 甲は、乙が管理する施設について二次避難所としての利用を終了する際は、乙に二次避難所使用終了届（第4号様式）を提出するとともに、その施設を現状に復し、乙の確認を受けた後、乙に引き渡すものとする。

（協定の有効期間）

第12条 この協定の有効期間は、平成19年5月1日から平成20年3月31日までとする。ただし、期間満了の3箇月前までに甲、乙いずれからも申出がないときは、更に1年間延長されたものとみなし、以後この例による。

（協議）

第13条 この協定の各条項の解釈について疑義を生じたとき、又はこの協定に定めのない事項については、甲乙協議して定めるものとする。

上記協定を証するため、本協定書2通を作成し、甲乙記名押印のうえ、各自その1通を保有する。

平成19年 5月 1日

甲 東京都多摩市関戸六丁目12番地1
東京都多摩市
代表者 市長 渡辺幸子

乙 東京都多摩市聖ヶ丘一丁目17番地1
東京都立多摩養護学校
代表者 校長 依田明

第1号様式（第3条関係）

平成 年 月 日

多摩市長 殿

所在地 東京都多摩市聖ヶ丘一丁目17番地1

学校名 東京都立多摩養護学校

学校長名 ㊟

二次避難所指定承諾書

「災害時における二次避難所施設利用に関する協定書」に基づく災害発生時における二次避難所としての指定について、下記のとおり承諾します。

記

- 1 所在場所 東京都多摩市聖ヶ丘一丁目17番地1
- 2 名称 東京都立多摩養護学校
- 3 二次避難所指定

別紙配置図のとおり

合計面積は、 平方メートル

第2号様式（第5条関係）

多 第 号
平成 年 月 日

東京都立多摩養護学校
校 長

殿

多摩市長

二 次 避 難 所 開 設 通 知 書

「災害時における二次避難所施設利用に関する協定書」に基づき、災害時における二次避難所として、下記のとおり開設することを通知します。

記

開 設 日 時	平成 年 月 日 平成 年 月 日	時から 時まで
使 用 施 設		
利 用 対 象 者 等 人 数	障 が い 者 等 介 護 者 合 計	名 名 名
そ の 他		

※連絡先： 部 課 担当 電話

多 第 号
平成 年 月 日

東京都教育委員会教育長 殿

多摩市長

二 次 避 難 所 使 用 許 可 期 限 延 長 申 請 書

このことについて、下記のとおり二次避難所開設使用許可期限の延長をお願いします。

記

1 使用施設名称

東京都立多摩養護学校

2 延長日時の予定

平成 年 月 日 時から
平成 年 月 日 時まで

3 利用対象者等人数

障がい者等 名
介 護 者 名
合 計 名

4 延長の理由

5 連絡先

部 課 担当 電話

第4号様式（第11条関係）

多 第 号
平成 年 月 日

東京都立多摩養護学校

校 長

殿

多摩市長

二 次 避 難 所 使 用 終 了 届

「災害時における二次避難所施設利用に関する協定書」に基づく災害時における二次避難所の使用について、下記のとおり終了します。

なお、協定書に基づき、施設を現状に復し、引き渡します。

記

1 終了日時

平成 年 月 日 時まで

2 引渡し予定日時

平成 年 月 日 時まで

3 連絡先

部 課 担当 電話